

町民ファーストの会 要望書回答

要望事項 〈企画政策部〉	回答
1. 地域ブランディングの戦略的な推進を図る。	本町では従来より「東浦ぶどう」のブランド化を進めており、近年はぶどうを作る過程で間引きして捨てられてしまう「摘果ぶどう」などを活用したRe-Boneグルメにも取り組んでいます。今後も町長政策のロードマップ№121にもあるとおり、東浦ブランドのブランディングを進めていきます。
2. 各地区コミュニティセンターごとの簡易なホームページ等の作成を検討されたい。(自治組織ではあるが、枠組みは公が導くものと思料するもの)	コミュニティ組織は、あくまでも自治組織との認識です。しかし、現在でも町ホームページへ各地区コミュニティ推進協議会の事業計画や機関紙等を掲載しています。各地区のホームページをコミュニティ職員が作成しているのは、職員への負担の増加、地区自治組織としての意義などを考慮しなければなりません。そのため、各地区コミュニティ推進協議会が交付金も活用して、コミュニティ推進協議会のホームページを作成していただければ、町ホームページへ掲載していきます。
3. 公共施設再配置計画における2つのモデル事業について町民への十分な説明責任を果たし合意形成に努めること。	モデル事業のうち、森岡地区拠点については、2024（令和6）年度から基本構想・基本計画の策定に取り組んでいます。基本構想・基本計画では、事例勉強会や整備計画検討会といった、住民を主としたワークショップ形式による意見交換の場を設け、説明・合意形成に努めています。東浦中学校・東浦文化広場についても同様の取り組みを実施することにより説明・合意形成に努めていきます。
4. EBPM（Evidence・Based・Policy・Making）の推進について、活用拡大と政策効果の町民への見える化に取り組むこと。	予算編成方針にEBPMに取り組むことを明記しています。新規事業及び継続事業ともにこの観点を踏まえて検討していきます。また、政策効果の見える化については、行政評価を活用していきます。
5. DX推進について、デジタル化が第1の目的ではなく町民がデジタル化の恩恵を受け、行政手続きの利便性向上となるよう進められたい。	本町としては、デジタル化の推進は業務プロセスの見直しの一つ的手段として捉えています。今後もデジタル化に拘ることなく費用対効果、住民利便性を総合的に判断し事業を進めてまいります。
6. 利便性の高いキャッシュレス決済の更なる推進	現在、町税について、eLTAXを利用したキャッシュレス収納を進めております。証明書発行手数料等の窓口収納についても、導入について検討したいと考えております。
7. 行政評価の充実。特に評価の指標自体に疑問のある事業評価シートなどがあり、令和元年度以後、第三者の検証を受けてないことから議会などでの質疑を受け、町民への説明責任を果たすことに努める取り組みを求めたい。	行政評価はマネジメントツールであることから、作成者によって指標を含めた評価内容に差が生じていることは認識しており、評価の平準化に向け取り組んでいます。また、検証や説明責任という点では、毎年内部評価会議による検証を行うとともに、議員の皆様への配布をはじめホームページでの公開、コミュニティセンター等への設置により評価結果を広く供覧に付して住民への説明責任の遂行に努めています。
8. パブリックコメントを行う事業等について、膨大な資料のみをHPに掲載し良しとするのではなく、オンライン説明会、ビデオ配信など効果的な町民への周知方法の取り組みを求めたい。	パブリックコメントの実施にあたっては、計画等の案をわかりやすく周知したうえで、意見募集することが重要と考えています。オンライン説明会の開催や、ビデオ配信を行う予定はありませんが、計画等の案について質問等が寄せられた場合は個別に対応しています。今後は、ホームページ等に関係資料を掲載するだけでなく、不明点等があれば関係課にて個別対応が可能である旨を周知していきます。
9. 指定管理者制度の運用については、透明性を確保し、モニタリング評価の見直しを逐次実施していくこと。	2024年6月に指定管理者制度運用方針を改定・公開し、指定管理者制度の透明性・公平性に関する追記をしています。また、指定管理者選定委員会にて、前年度の事業評価を毎年行っており、必要な見直しは事業課を通して実施しています。

町民ファーストの会 要望書回答

要望事項	回答
<p>〈総務部〉</p>	
<p>1. 安心・安全なまちづくりを強力に推進していくため、防災危機管理課の体制強化を図る。特に防災関連に関し、事前に何がどこまで決まっているのか、決まっていないのか、「見える化」による課題明確化への取り組みを図る。</p>	<p>防災危機管理課の体制強化については、全庁的な人員配置や組織構成、事務分掌を踏まえ、体制強化につながるよう努めています。防災に関する事項の見える化については、課題の明確化に努めます。</p>
<p>2. 避難所（体育館等）の冷暖房の完備への取り組みを図る。</p>	<p>体育館へのエアコンの設置については、近年の猛暑傾向により、避難所の環境整備及び学校施設における熱中症予防対策の重要性から、町長政策ロードマップのとおり、施工方法などを調査・検討の上、順次導入する計画となっています。導入にあたっては、多額の費用が必要になることから、財源確保が課題と考えています。今後、避難所機能の強化の観点も踏まえ、国の補助金等を最大限活用し、早期に整備できるように検討していきます。</p>
<p>3. 一次避難所での福祉避難室（冷暖房完備）の設置を図る。</p>	<p>主な指定避難所である学校において、大規模災害時に使用予定の部屋については、毎年、学校、自主防災会、行政と打ち合わせを行っており、要配慮者の方は、冷暖房が設置されている部屋を使用することを想定しています。</p>
<p>4. 防災拠点への公衆無線LANの設置。</p>	<p>本町の公共施設のうち、指定避難所におけるW i - F i 環境については、平時にフリーW i - F i を提供している各地区コミュニティセンター及びメディアス体育館ひがしうらに整備されています。</p> <p>また、大規模災害発生時に限り、平時におけるW i - F i 事業者の垣根を越えて、公衆無線L A Nサービス00000 J A P A Nが開放され、W i - F i が利用時間などを無制限にした状態で利用できるようになっています。</p> <p>フリーW i - F i が設置されていない指定避難所については、それぞれの施設における既存回線等の利活用の可能性や平常時からの必要性など、中長期的な避難所の開設も視野に入れた検討が必要であると考えています。</p>
<p>5. 自主防災会組織の強化と避難行動要支援者への支援を織り込んだ地区防災計画策定の推進</p>	<p>2022（令和4）年度からは、自主防災会活動費補助金制度を開始し、自主防災会への活動に対して補助を行っています。また、自主防災会運営協議会を年3回開催するとともに、転入者に対して、自主防災会の案内を配布するなどしています。</p> <p>地区防災計画策定の推進については、第6次東浦町総合計画第2期基本計画において、「各自主防災組織ごとの地区防災計画の作成を促進します。」としており、現在、森岡地区、緒川地区、緒川西部、県営東浦住宅、藤江地区の各自主防災会が地区防災計画を策定済みです。引き続き、職員が自主防災会へ出向き、地区防災計画の作成が推進するよう説明を行っています。</p>
<p>6. 避難行動支援の「全体計画」の早期策定</p>	<p>先進事例を踏まえつつ、個別避難計画の作成を進めながら、策定に向けた検討をしていきます。</p>
<p>7. ネーミングライツ・有料広告や未利用地の貸付売却など増収対策の推進</p>	<p>ネーミングライツについては、2024年11月に文化センター、勤労福祉会館及び三丁公園のネーミングライツ・パートナーを募集しています。</p> <p>有料広告については、看板や各種印刷媒体への広告掲載を進めており、2024年11月にゴミ袋の広告掲載の募集を行っています。</p> <p>未利用地の貸付・売却については、売却可能な土地や一時的に貸付可能な土地について、町HPを活用し情報を公開しています。</p> <p>以上の対策を通じて、東浦町の財政基盤の強化に取り組んでいます。</p>
<p>8. 厳しい財政状況の中、限られた財源で市民の意向を最大限活かせるよう予算編成を行うこと。</p>	<p>議員の皆様からいただく会派要望も貴重な住民の意向と捉えています。社会経済情勢を踏まえ、住民ニーズに沿った予算編成とするよう取り組んでまいります。</p>

要望事項	回答
9. ふるさと納税についてはシティブロモーションの1つと考え、寄付金の増収策を検討願いたい。	<p>子どもの海外挑戦応援のためのふるさと寄附など返礼品ではなく使途で本町を応援してもらう取り組みの創設、令和6年12月広報で、東浦町に帰省された方を対象としてふるさと納税を促すなど、工夫して周知をすることで増収を図っています。また、ふるさと納税のパフレットを作成し、町長自ら出張の際に配布するなど、シティブロモーションを兼ねたトップセールスを展開しています。</p> <p>ただし、ふるさと納税は、自治体間の返礼品による過当競争を招いている側面もあるため、本町では、国に対して制度の見直しを働きかけています。</p>
<b>〈健康福祉部〉</b>	
1. 「子ども誰でも通園制度（仮称）」のモデル事業の拡充（現在美浜町、大府市、名古屋市）と導入に向けた体制強化	2026（令和8）年度からの実施に向けて、町内の民間保育所を含めて、本町としての体制整備を協議しています。
2. 0歳から2歳児の伴走型相談支援強化と一時保育の充実	<p>0歳児から2歳児の一時預かり事業は種別に応じて、町立保育園と民間園で実施しています。リフレッシュ保育の需要が高いことは認識していますが、限られた人材と予算の中で実施を継続していきます。</p> <p>母子健康手帳の交付からマタニティ教室、妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん教室などを実施し、保健師、助産師による専門的な相談を合わせて実施しています。また、3歳児までの乳幼児健診等では、保健師等による個別相談を実施しています。</p>
3. 聾学校のある自治体として「手話は言語」との認識に立ち、手話言語条例などの必要な条例整備と合わせ各種施策の推進を図る。	手話言語条例で定める目的や理念などの規定は、法や県条例で補填されているため、町条例がなくても、手話は言語であるとの認識のもと、手話の普及啓発や意思疎通支援の施策を推進していくことは可能と考えます。現時点では、条例化せず、町障がい者いきいきライフプランに位置付けた、必要な施策を計画的に推進したいと考えています。
4. 公定価格については令和6年度大幅増であると聞か、引き続き適切な公定価格設定を国に求めていただきたい。	国や県への負担割合の嵩上げを要望していきます。
5. 保育サービスの活性化と質の向上、多様な保育ニーズへの対応のため公立保育園民営化に対し積極的な対応を図ること。	町立保育園の民営化について、2024（令和6）年度中に骨子を作成します。今後は骨子に基づき、民営化を検討していきます。
<b>〈生活経済部〉</b>	
1. 老朽ため池や農業用水路、水道管等の耐震・改修整備の推進	<p>ため池の耐震化や洪水吐の改修を計画的に進めています。また、農道、農業用排水路等の農業用施設についても適正に維持管理しています。</p> <p>避難所等の重要施設に接続する水道管や下水道管について、上下水道一体で耐震化を推進するための「上下水道耐震化計画」を策定し、耐震化を計画的に進めています。</p>
2. 2050年ゼロカーボンシティを表明している自治体は、既に1122自治体に及ぶ。地球温暖化対策の推進に関する法律に早急に対応されたい。	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされています。</p> <p>本町はこの法律を踏まえ、「第3次東浦町の環境を守る基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、省エネルギー化や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出削減に向けた各施策・事業を展開しています。</p> <p>なお、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本町の「ゼロカーボンシティ」の表明については、今年度（2024年度）に第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しを実施したうえで、表明を行うことを検討しています。</p>

町民ファーストの会 要望書回答

要望事項	回答
3. 循環型社会構築のための、ごみ・廃棄物対策の推進	循環型社会構築に向け、本町でも様々な取り組みを推進しています。ペットボトルの水平リサイクルに係る企業との連携や委託業者によるメルカリShopsを利用した粗大ごみの販売、空港会社と協力し、回収した家庭系廃食用油を利用してSAFにする取り組み等を他市町に先駆け行っています。今後も循環型社会構築に向け、様々な方法を調査研究し、本町に取り入れることができるものは取り組んでいきます。
4. ウェルネスバレー基本計画に則った健康長寿関連産業などの企業誘致の取組への促進	ウェルネスバレー基本計画における健康産業ゾーンは第6次東浦町総合計画において新産業系と位置づけられており、第6次東浦町総合計画第2期基本計画にも記載のとおり、都市計画道路の整備と合わせて工業・物流企業の立地を図るとともに、特に健康・医療・福祉といった健康長寿関連産業などの企業を誘致し、新たな産業地の形成を目指す取組を促進しています。
<b>〈建設部〉</b>	
1. 藤江交差点については、県の車線の拡幅による区画線の引き直し、交差点の南側しか行われておらず、交差点を横断待ちする北西の角に居る「歩行者を引き殺す」導線となっている。危険な状態であり早急な対応を望むものである。	区画線（車道外側線）の引き直し等、車両の走行を誘導する速効対策の実施に向けて、愛知県と調整中です。なお、抜本的な対策となる交差点改良の早期の事業着手については、引き続き愛知県に要望します。
2. 一般国道366号線沿いの歩道の植栽について年1回の草刈りでは、車道に草が迫り出し危険である。事故を未然に防ぐため住民からの要望により個人的に草を刈っているが、早急に管理不可能な植栽の伐採と撤去を要望する。	一般国道366号を始めとした国道及び県道の草刈りについては、年1回を基本としており県より伺っていますが、草の繁茂状況等を踏まえ、本町からも追加の実施を要望し対応していただいています。 植栽管理の可否は県判断となるため、植栽の伐採等を要望することはできませんが、引き続き、住民の皆さん等からの意見要望を県に要望し、交通安全対策に努めます。
<b>〈都市整備部〉</b>	
1. デマンドバス・タクシー導入の研究	新たな公共交通の導入については、デマンド交通に限らず、地域の移動需要に対する背景を把握し、地域の特性にあった公共交通を検討します。
2. 鉄道無人駅のバリアフリー化	現在の制度では、一日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅について、2025年度までに、原則100%のエレベーター又はスロープを設置することを始めとした段差の解消など、移動等円滑化を実施することとなっています。無人駅においては、駅員による介助を迅速に行うことが特に難しいため、基本方針に定められた3,000人に満たない鉄道駅についても、鉄道事業者がバリアフリー化の早期整備を進めるよう国へ要望してまいります。
<b>〈教育部〉</b>	
1. 法定義務化されている教育委員会活動の点検及び評価の結果に関する報告書の策定・議会提出	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、2007年改正以降、毎年度、報告書を作成し、東浦町議会議長様宛てに提出させていただくとともに、東浦町公式ホームページにも掲載しています。運用方法につきましては、必要に応じて今後議会と協議してまいります。
2. 上記1.における教育経験の有する委員による現場調査も含めた点検・評価委員会の開催と改善項目への対応	現場調査については、限られた期間での対応となるため、方法等を検討し、可能かどうか判断していきたいと考えます。今後の改善点については、これまで通り改善に努め、今後の取組につなげていきたいと考えています。
3. 努力義務化されている「教育振興基本計画」の策定、公表によるPDCAサイクルの確立	国の第4期教育振興基本計画が策定され、また、第6次東浦町総合計画第2期基本計画が策定されたことを踏まえて「東浦町の教育大綱」を策定しています。また、教育基本法第16条第3項に基づき、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策である「教育行政重点施策」を策定しており、この施策に取り組んでいます。そのため、現時点で教育振興基本計画を策定する予定はありません。

要望事項	回答
4. 学校給食の無償化への検討	<p>学校給食費については、学校給食法に基づき『食材の購入費は学校給食費として保護者が負担すること』となっており、子どもたちへの食育の観点からも町独自で減免（公費負担）等の措置をする予定はありません。（経済的な理由により、お支払いが難しい方には就学援助の制度があります）昨年10月より児童手当が拡充されたことや、今後の政府の物価高騰対応など、保護者負担全体の中で捉えつつ、財源を含め国の無償化に関する議論を注視していきます。</p>
5. 学校トイレでの生理用品の無償提供（防災用備蓄のローリングストックとしての提供）	<p>防災用備蓄品である生理用ナプキンについては、2021（令和3）年9月に各学校に配布しました。生理用ナプキンは、一般的に3年程度の保管期限が推奨されていますので、今後も機会を捉えてローリングストックとしての提供ができればと考えています。</p> <p>現在、学校における生理用ナプキンの配布方法としては、児童生徒自らが保健室まで取りに来てもらうこととしています。生理用ナプキンを取りに来る児童生徒の中には、生活困窮や虐待などの問題を抱えている児童生徒が少なからずいることが想定されることから、頻繁に生理用ナプキンを取りに来る児童生徒に対しては、養護教諭が声掛けをする体制としています。</p> <p>女子トイレには、生理用ナプキンがなくて困っている人は保健室に来てくださいという貼り紙をしたり、女子児童生徒に対する生理用品に関しての指導の中で、生理用ナプキンの配布が可能であることを児童生徒に広く知らせています。</p> <p>こうした理由から、現在のところ、トイレへ生理用品の設置はしておりませんが、保健室において生理用ナプキンを提供することで、養護教諭が児童生徒の家庭環境（困窮家庭や単身父親家庭等）の把握に努めているところであります。</p> <p>例えば、生理用ナプキンを提供する中で、児童生徒の生活困窮の実態を把握した場合には、保護者に就学援助制度を案内し、少しでも生活基盤が安定するよう支援を行っていきたくと考えています。</p>
6. フリースクール・オルタナティブスクール等民間施設利用者への授業料支援	<p>経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しての援助は、就学援助制度を運用しており、フリースクール・オルタナティブスクール等民間施設利用者への授業料支援は、現在のところ考えておりません。しかしながら、近隣自治体において、フリースクール等授業料補助金を導入する自治体が増えている実情も把握しておりますので、限りある予算のなかで実施が可能か検討していきます。</p>
7. 小中一貫体制の義務教育学校の研究	<p>近年増加している小中一貫校のハード及びソフトについて、引続き研究していきます。</p>
8. 学校施設の一層の充実 ア、特別教室へのエアコンの設置 イ、体育館へのエアコンの設置 ウ、トイレの改修と洋式化	<p>小中学校の学校体育館へのエアコンの設置については、町長政策ロードマップのとおり、施工方法などを調査・検討の上、順次導入する計画となっています。しかし、避難所として十分に機能できるか懸念があり、近年の猛暑傾向による児童生徒の安全を守るためにも、前倒しを行い、2025（令和7）年度中に設置できるように努めていきます。また、導入にあたっては、多額の費用が必要になることから、財源確保が課題と考えています。現時点では、地方債（緊急防災・減災事業債）の活用を想定しています。なお、引続き国の補助金等を最大限活用できるよう検討していきます。また、特別教室へのエアコン設置については、計画は未定ですが、体育館空調設置後に、教室の使用頻度や児童数の推移などを考慮し、検討していきます。</p> <p>トイレの洋式化等の改修については、普通教室周辺を優先し順次整備を進めて来ているところです。今後も、引続き計画的に進めていく方針です。</p>
9. 東浦中学校飛翔館のステージの破損については学びを止める事の無き様、早急に修繕を求める。公共施設再配置計画による移転があるからといって10年程先の予定であり破損した施設は、速やかに修復すべきである。	<p>東浦中学校飛翔館ステージについては、使用目的や頻度を考慮の上、2024（令和6）年度中に改修を行っていく予定です。ステージの機能として安心・安全に使用できるように努めていきます。</p>